

「伊賀市都市マスタープラン」改定 市民アンケート

～伊賀市のまちづくりについてご意見をお聞かせください～

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

伊賀市では、平成 22 年 9 月に「伊賀市都市マスタープラン」を策定し、その指針に基づき、都市計画区域の再編や将来都市像実現のため、土地利用条例による土地利用管理の仕組みづくり等都市計画行政を実施してまいりました。

しかしながら、策定から 10 年近くが経過し、わが国全体が本格的な人口減少社会を迎えたことや、東日本大震災の発生を契機とした防災意識の高まりなど、都市を取り巻く状況は大きく変化しています。特に、本市の人口は、現状の推移で推計した場合、約 20 年後の 2040 年には 65,000 人程度と現人口より約 30%減少することが予測され、いままで本市が経験したことのない都市の状況が予測されます。（別添資料参照）

都市マスタープランは、これからの伊賀市の都市づくりの指針として、おおむね 20 年後の都市の将来像を見据えて、今後 10 年間の計画を策定するものです。

このため、この改定にあたっては、20 年後の都市の姿を十分見据え、なすべき対策や方向性を計画する必要があり、広く皆さまから「伊賀市のまちづくり」に関する率直なご意見を伺い、貴重な資料として活用させていただくために、この度、アンケート調査を実施させていただくこととなりました。

難しいテーマですが、20 年後の伊賀市が、魅力的な都市でありつづけるためにも、お忙しいところ誠にお手数ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

令和元年 10 月 伊賀市長 岡本 栄

—— 《ご回答についてのお願い》 ——

- ・ 質問には、できるだけ封筒のあて名のご本人がお答えください。ただし、お一人で回答することが難しい場合には、ご家族と相談してお答えください。
- ・ 回答は、該当する番号に○印をつけてお答えください。
質問により、「1 つ選んで○」、「2 つ以内選んで○」など回答数を指定しておりますのでご注意ください。
- ・ ご記入いただきましたアンケート票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに、無記名のまま、○月○日（ ）までにポストへご投函ください。

※このアンケートは、市内在住 18 歳以上の皆さまの中から無作為に、2,500 名の方々を選ばせていただき、お送りしております。

※ご回答いただいたアンケートの結果は、この調査目的以外に使用することはありません。
ご不明な点は、お気軽に下記までお問い合わせください。

〈 このアンケートに関してのご質問など 〉

伊賀市役所建設部都市計画課 担当：〇〇、〇〇

TEL：(0595) 22-9731 FAX：(0595) 22-9734

E-Mail：tokei@city.iga.lg.jp

〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地

はじめに、あなた自身のことについておたずねします。

問 1 次の(1)～(8)の項目ごとに、あてはまる番号を1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

※伊賀市全体の分析のため、回答者お一人おひとりについて、以下の情報が欠かすことができません。
性別については、性別による回答の違いを集計するため、お聞きしています。また、このアンケートの集計以外には回答は利用しませんので、ぜひご協力ください。

(1)性 別	1. 男性	2. 女性	3. その他
(2)年 齢 (調査票記入時点)	1. 18～29 歳 2. 30～39 歳 3. 40～49 歳	4. 50～59 歳 5. 60～69 歳 6. 70～79 歳	7. 80 歳以上
(3)世帯構成	1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみ 3. 2世代（夫婦と子どもなど）	4. 3世代以上 5. その他（	）
(4)居住地区 (住民自治協議会の区域) ※区域がわからない方は、ご住所（町名など）をご記入ください。	1. 上野東部 2. 上野西部 3. 上野南部 4. 小田 5. 久米 6. 八幡町 7. 花之木 8. 長田 9. 新居 10. 三田	11. 諏訪 12. 府中 13. 中瀬 14. 友生 15. 猪田 16. 依那古 17. 比自岐 18. 神戸 19. 古山 20. 花垣	21. ゆめが丘 22. きじが台 23. 柘植 24. 西柘植 25. 壬生野 26. 島ヶ原 27. 河合 28. 鞆田 29. 玉滝 30. 丸柱 31. 山田 32. 布引 33. 阿波 34. 阿保 35. 上津 36. 博要 37. 高尾 38. 矢持 39. 桐ヶ丘 40. わからない（
(5)居住年数 ※伊賀市にお住まいの期間。一時期他の地域にお住まいだった方は通算の期間。	1. 1 年未満 2. 1 年以上 5 年未満 3. 5 年以上 10 年未満	4. 10 年以上 20 年未満 5. 20 年以上 6. わからない	本市に転入前の直近の住所 _____ 本市へ転入の理由（
(6)職 業 ※複数の場合は、主なものを選んでください。	1. 農・林業 2. 自営業 3. 会社員・団体職員・公務員など 4. 主婦・主夫	5. パート・アルバイト 6. 学生 7. 無職 8. その他（	）
(7)就労・就学先	1. 伊賀市内（自宅） 2. 伊賀市内（自宅以外） 3. 名張市 4. 亀山市 5. 津市 6. 滋賀県甲賀市 7. 京都府南山城村	8. 京都府笠置町 9. 奈良県山添村 10. 県内のその他の市町 （具体的に：） 11. 県外の市町村 （具体的に：） 12. 就労・就学していない	）
(8)通勤・通学手段 ※前問の2～11とお答えの方がご記入ください。	1. 目的地まで徒歩・自転車 2. 目的地まで自動車・オートバイ 3. 目的地までバス 4. 鉄道駅まで徒歩・自転車	5. 鉄道駅まで自動車・オートバイ 6. 鉄道駅までバス 7. その他（	）

今後の「伊賀市のまちづくり」についておたずねします。

平成30年4月公表の伊賀市立地適正化計画は、都市マスタープランの一部とみなされる計画ですが、そのなかで都市づくりの方針として、伊賀市の人口が減少する中でも、住み続ける価値のある都市でありたいと願って、『人口減少社会でも住み良さが実感でき、郷土に誇りが持てる都市づくり』を掲げています。

その基本目標（ターゲット）1は、上野市街地の再生や地域の拠点づくりを進めることで「将来も持続可能な都市構造の実現」、基本目標（ターゲット）2は、人口減少を出来る限り抑える対策を施すことで「住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり」としています。

その実現のための方向性についてお伺いします。

問2 「**将来も持続可能な都市構造実現**」のためには、上野市街地の再生や地域の拠点づくりにより都市や地域の拠点の維持・向上が重要と考えますが、それぞれの拠点に必要な施策について重要と考える番号を**2つ以内**選んで○をつけてください。

※ 拠点は、伊賀市立地適正化計画の都市機能誘導区域を対象としていますので、位置および計画のなかで表現された目指すべき方向は、別途添付資料で確認してください。

拠点等	選択項目
(1) 上野中心 都市機能 誘導区域	1. 歴史のあるまちなみや町家などの景観を保全・活用する施策 2. 観光客を引き込み、賑わいを創り出すための拠点づくり等観光施策 3. 空き家や空き地を活用した街なか居住促進施策 4. 買い物、医療等の日常生活の利便性向上施策 5. 道路の拡幅や駐車場整備による交通利便性向上施策 6. そこにしかない魅力的で個性的な専門店や飲食店等の誘導施策 7. その他〔 〕
(2) 上野南部 都市機能 誘導区域	1. 広域的な行政・医療の拠点にふさわしい区域内回遊向上施策（歩道整備等） 2. コミュニティバス等による南部都市機能ネットワーク施策 3. 区域の各機能へアクセスしやすい道路ネットワークの改善施策 4. 医療の拠点として多様な医療サービス機能の充実施策 5. 行政の拠点として公共サービス機能の充実施策 6. 上野区域南部の拠点として日常生活利便施設（買い物、飲食）の向上施策 7. その他〔 〕
(3) ゆめが丘 都市機能 誘導区域	1. 現在立地する産学官連携伊賀研究拠点の「ゆめテクノ伊賀」を中心に、知的な科学研究開発拠点づくり施策 2. 現在立地する「ゆめドームうえの」を中心に、スポーツ・健康拠点づくりの施策 3. ゆめが丘に生活する居住者の生活利便性（買い物、飲食、医療等）向上施策 4. 未利用地（太陽光発電施設用地）を活用した新たな土地利用の検討 5. その他〔 〕
(4) 各支所周 辺都市機 能誘導区 域	1. 公共施設の統合・集約化による公共サービス機能の効率的な維持施策 2. コミュニティバス等による地域交通ハブ機能の維持・向上施策 3. 公共交通、情報伝達技術（ICT）※の活用により広域的都市機能へのネットワーク強化施策 ※通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称 4. 現在の日常サービス施設（買い物・医療・行政サービス等）の維持施策 5. 空き家の活用等地域拠点居住の促進施策 6. インターネットを通じて個人と日常サービス施設をつなぐプラットフォームの実現施策（例：住民と診療所や近くのスーパー等を通信により繋ぐサーバー空間） 7. その他〔 〕

(5) 都市機能 (買い物、医療、行政サービス等)へのネットワーク	1. 公共交通の利便性向上施策(鉄道) 2. 公共交通の利便性向上施策(バス) 3. 各拠点及び拠点間の幹線道路網の整備施策 4. 情報伝達技術(ICT)※を活用したネットワーク整備施策(買い物、医療、行政サービス等) ※(4)各支所周辺都市機能誘導区域の注参照 5. 民間交通サービスの利便性向上施策(タクシー等) 6. 住民自治協議会の区域単位での出前サービス(買い物、医療、行政サービス等)施策 7. その他〔 〕
---	---

問3 「住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり」には、人口減少を出来る限り抑える対策を施すことが重要で、そのためには災害に強い安全な都市づくり、働く場の確保による定住促進等の対策が考えられますが、それぞれの必要な施策について一番重要と考える番号を**2つ以内**選んで○をつけてください。

対策	選択項目
(1) 災害に強い安全な都市づくり	1. 農地や山林などの自然を維持した都市の環境保全 2. 災害に強い都市をめざし、土砂災害対策、水害対策等の充実 3. 歩道等の歩行者・自転車道ネットワーク整備により、自動車に過度に依存しない都市づくり 4. 自然エネルギーの活用により、自然と共生する都市づくり 5. 人口減少を見越して、災害の危険な区域※への居住や施設整備の抑制 ※伊賀市内には、洪水やがけ崩れ、土石流、地すべりの危険区域の指定があります。 6. その他〔 〕
(2) 働く場の確保による定住促進	1. 無料の自動車専用道路(名阪国道)を活用した積極的な工場誘致 2. 若者の流出を少しでも抑えられるよう、働く場の充実に繋がる企業誘致 3. 既存企業の活性化による定住促進 4. 農業の6次産業化※により魅力的働く場の創出 ※第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態 5. 観光サービスをベースにした新たな働く場の創出 6. コミュニティビジネス※の創造により、地域内でお金が回る流通システムの促進 ※市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業 7. その他〔 〕
(3) 豊富な歴史・観光資源を活用した都市づくり	1. 伊賀流忍者を活用した都市づくり 2. 俳聖松尾芭蕉翁を活用した都市づくり 3. 上野天神祭等のまつりやイベントを活用した都市づくり 4. まちづくりリーダー育成のための仕組みの構築 5. その他〔 〕
(4) 持続的な財源の確保	1. 公共施設の建替え時に機能統合等効率化の推進 2. 市税確保のため企業誘致や移住者の居住推進 3. 固定資産税の低下を抑えるため、都市の魅力向上で土地価値の維持 4. 行政サービスの効率化等により市の財政支出の削減 5. その他〔 〕

問4 人口が減少する中では、各地域拠点に現在ある都市機能を維持することが難しくなることが予測されます。そこで各支所周辺都市機能誘導区域に今後も必要と考える都市機能について、重要さの程度を1つ選んで○をつけてください。

※各支所周辺都市機能誘導区域をイメージするのではなく、一般的な日常生活の中心として各都市機能の重要度についてお答えください。

設問項目 ①から⑳までのそれぞれに お答えください。		必要性の区分				
		絶対必要	必要	あった方が望ましい	あまり必要ない	必要ない
医療施設	①内科	1	2	3	4	5
	②外科（整形外科）	1	2	3	4	5
	③小児科	1	2	3	4	5
	④歯科	1	2	3	4	5
行政施設等	⑤役所のサービス機能	1	2	3	4	5
	⑥コミュニティ施設	1	2	3	4	5
	⑦子育て支援センター	1	2	3	4	5
	⑧児童館・児童センター	1	2	3	4	5
	⑨保育所	1	2	3	4	5
	⑩老人ディサービスセンター	1	2	3	4	5
	⑪幼稚園	1	2	3	4	5
	⑫小学校	1	2	3	4	5
	⑬中学校	1	2	3	4	5
	⑭文化会館	1	2	3	4	5
商業施設等	⑮総合スーパー（1,000㎡以上）	1	2	3	4	5
	⑯総合スーパー（1,000㎡未満）	1	2	3	4	5
	⑰コンビニエンスストア	1	2	3	4	5
	⑱量販店	1	2	3	4	5
	㉑銀行・信用金庫・JAバンク	1	2	3	4	5
	㉒郵便局	1	2	3	4	5
その他必要な都市機能（ ）		1	2	3	4	5

今後の「伊賀市の土地利用」についておたずねします。

問5 伊賀市では、2018（平成30）年4月より、伊賀市の土地利用は「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」により管理しています。この条例について、どの程度ご存じですか。該当する番号を1つ選んで○をつけてください。

1. 条例を見たことがあり、内容をよく知っている
2. 条例を見たことがあり、内容を少しは知っている
3. 条例を見たことはあるが、よく知らない
4. 条例を見たことはないが、名前は聞いたことがある
5. 条例があることを知らない
6. その他 〔具体的に

〕

問6 条例の中には、地域で適正化な土地利用を考える「地区土地利用計画」の仕組みがあります。それへの参加意欲等についてお伺いします。該当する番号を1つ選んで○をつけてください。

※地区土地利用の策定手順および策定内容については、別途添付資料で確認ください。

1. 積極的に自分たちの地域の土地利用を考えたい
2. 呼びかけがあれば計画づくりに参加したい
3. 地区独自の計画は必要と考えるが、自分は参加する気はない
4. 地域で計画を策定する必要はない
5. その他 〔具体的に

〕

問7 前問で「地区土地利用計画」が必要とお答えの方にお伺いします。そのためには、行政のどのような支援が必要とお考えですか。該当する番号を2つ以内選んで○をつけてください。

1. 地区土地利用計画策定へ財政的支援
2. 地区土地利用計画策定のためのアドバイスを行う行政窓口の設置
3. 地区土地利用計画策定のために専門家や職員の派遣
4. 出前講座や策定マニュアルの配布等の啓発活動
5. 各地域別の土地利用の状況等継続的な情報提供
6. その他 〔具体的に

〕

あなたが現在お住まいになっている地域についておたずねします。

問8 あなたがお住まいの地域（おおむね住民自治協議会の区域）の生活環境についての満足度と重要度についておたずねします。項目ごとに【満足度】【重要度】それぞれ該当する番号を1つずつ選んで番号に○をつけてください。

※ 満足度：日常生活でどの程度満足されていますか？
重要度：今後の市の取り組みとしてどの程度重要ですか？

設問項目 ①から⑳までのそれぞれにお答えください。		満足度					重要度				
		満足	やや満足	普通	やや不満	不満	重要	まあまあ重要	普通	あまり重要でない	重要でない
利便性	①日常の買物の便利さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	②通勤・通学の便利さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	③公共交通（バス・鉄道等）の便利さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	④病院、福祉施設等の利用しやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑤スポーツのしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑥文化・芸術活動のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑦行政サービスの利用のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
快適性	⑧居住環境（騒音・振動、日照・通風等）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑨高速・幹線道路の利用しやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑩身近な生活道路、歩道等の利用しやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑪下水や雨水の排水	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑫大きな公園の利用しやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑬子供の遊び場や身近な公園の利用しやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑭周辺の山林や水辺地等の自然環境の豊かさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑮街路樹や敷地内の緑等、まちの緑の豊かさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑯まちの美しさ（歴史を感じさせるまちなみや連続性を感じさせるまちなみ等）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
安全性	⑰風水害・地すべり等に対する安全性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑱地震や火災に対する安全性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑲犯罪に対する安全性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	⑳交通事故に対する安全性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問9 あなたがお住まいの地域（おおむね住民自治協議会の区域）の生活環境（土地利用）についておたずねします。生活環境の主な問題点について、該当する番号を3つ以内選んで番号に○をつけてください。

1. 貴重な動植物等の生態系や豊かな自然環境が損なわれている
2. 農業が衰退し、耕作放棄地や無秩序な宅地化等が目立つ
3. 既存の商店が衰退し、空き店舗、空き地等が目立つ
4. 日常生活のための店舗やサービス施設等が不足している
5. 住宅と店舗、工場等の混在による悪影響がみられる
6. まちなみの不調和や無秩序な広告物等により景観が損なわれている
7. 歴史的文化遺産や歴史的風土等が失われている
8. 日当たりの弊害や振動・騒音等により住環境が悪化している
9. 老朽木造家屋や空き家が多く、火災や地震に対して危険である
10. 風水害や土砂災害に対して危険性が高い
11. アパート等の立地により住環境が悪化している
12. 店舗等商業施設の立地により住環境が悪化している
13. その他 〔具体的に

〕

問10 今後、あなたがお住まいの地域（おおむね住民自治協議会の区域）の将来（20年後）にどのような不安を感じますか。特に不安が強いと感じる番号を2つ以内で選んで○をつけてください。

1. 空き家の増加により、火災や地震に対して危険が増大する
2. 地域人口の減少や高齢化により、自治会や住民自治協議会の維持が困難となる
3. 耕作放棄地や鳥獣害の増加で耕作環境の更なる悪化が予想される
4. 車の運転が難しい高齢者が増えることで、買い物難民、医療難民の増加が予想される
5. 地域人口や世帯数の減少及び世帯主の高齢化により、集落崩壊が予測される
6. 高齢者の増加により、地域での在宅介護が困難となる
7. 行政による地域サービス（コミュニティバス等）の低下により、生活環境の更なる悪化が予想される
8. その他 〔具体的に

〕

伊賀市都市マスタープランについておたずねします。

問1 1 伊賀市では平成22年9月に「伊賀市都市マスタープラン」を策定しています。このマスタープランについて、どの程度ご存じですか。 該当する番号を1つ選んで○をつけてください。

1. 計画書を見たことがあり、よく知っている
2. 計画書を見たことはあるが、よく知らない
3. 計画書を見たことはないが、名前は聞いたことがある
4. 計画があることを知らない
5. その他 〔具体的に

〕

問1 2 伊賀市では現在「伊賀市都市マスタープラン」の改定作業をしています。このマスタープランを市民に広くひろめ、伊賀市のまちづくりの指針として理解して頂くにはどのような方法が有効と考えますか。 該当する番号を1つ選んで○をつけてください。

1. 計画改定段階に広く市民に情報を公開し、内容の理解に努める
2. 計画改定段階に市民に直接意見をきく場を設定する
3. 計画改定後、理解しやすい簡易版を市民に広く配布する
4. 計画改定後、まちづくりに関する講演会等を開催する
5. 特に必要はない
6. その他 〔具体的に

〕

問1 3 前問で2と回答した方にお伺いします。 そのような場が設定されたら積極的に参加する意思はありますか。 該当する番号を1つ選んで○をつけてください。

1. 積極的に参加したい。
2. 時間の調整ができれば参加したい
3. 必要であるが、自分が参加する気はない
4. 伊賀市内でまちづくりに関連する活動をしている団体等と意見交換する方が有効である
5. パブリックコメント（広く公に意見・改善案などを求める手続き）で市民の意見を聞けば十分である
6. その他 〔具体的に

〕

自由回答

最後に伊賀市のこれからの都市計画やまちづくりに関して、ご意見などがございましたらお聞かせ下さい。

以上でアンケートは終わりです。 ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、〇月〇〇日（ ）までに郵便ポストにご投函ください。